

請願受理番号 1

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

(生活環境委員会)

物価の高騰による生活必需品の値上がりは、県民の生活を圧迫しています。特に、最低賃金近傍で働くパート労働者や派遣・契約などの非正規雇用労働者、フリーランスなどの弱い立場の労働者の生活破綻は深刻です。また、価格転嫁が困難な中小企業・小規模事業所の経営にも打撃を与えています。物価の高騰による生活の経済から労働者の暮らしを守り、日本経済の回復をすすめるためには、最低賃金の抜本的改善による賃金の底上げが重要です。

地域による最低賃金額の差は、若者の都市部への流出や人口の一極集中を加速させる要因ともなっています。最低賃金額が低い地域では、最低賃金が適用される労働者だけでなく、生活保護費、非正規労働者・公務員賃金などの賃金額にも影響し、生活困窮と経済格差の拡大、地域経済の疲弊を生み、日本全体の経済の発展のゆがみの原因ともなっています。全国一律の最低賃金制度の実現は喫緊の課題です。最低賃金を大幅に引き上げて全国同額とし、労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げることで、地域の中小企業・小規模事業所の営業を改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

最低賃金の引き上げのためには、政府による助成や融資・雇用の創出や単価改善につながる施策の拡充などの大胆な財政出動による支援は勿論、抜本的な中小企業・小規模事業所支援の強化が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げを押しつけさせないための公正な取引ルールの徹底と指導が重要です。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができ

るよう」にするとしています。最低賃金を抜本的に引き上げること、
中小企業・小規模事業所支援を実現するため、次項のとおり請願しま
す。

(請願事項)

次の事項の早期実現を求める意見書を国に提出すること。

- 1 政府は、労働者の生活を支えるため、ただちに全国一律「最低賃
金1,500円」を実現すること。
- 2 政府は、最低賃金の引き上げと経営の継続が両立できるように、
中小企業・小規模事業所への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民
の生命とくらしを守ること。

令和7年6月3日

提 出 者

山口市中央4丁目3-3

山口県労連会館

山口県労働組合総連合

議長 石 田 高 士 ほか1人

紹介議員 大 田 たける

山口市議会議長

入 江 幸 江 様